



平成31年1月25日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

1 2月25日に、関市の養豚場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

なお、野生いのししにおいて豚コレラウイルスの感染が続いていることから、今後とも野生いのししの捕獲や検査を行うとともに、防護柵の設置等により本病の拡散防止に努めていくこととしています。

また、豚・いのししを飼養する農場における衛生管理を徹底し、豚コレラウイルスの侵入防止を図ることとしています。

### 記

#### 1. 移動制限区域の解除日時

平成31年1月26日（土） 午前0時

#### 2. 消毒ポイントの変更

移動制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント（2箇所）

場所	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
①	関市消防団田原消防団拠点倉庫	関市西田原1175-3	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
②	美濃加茂市蜂屋交流センター駐車場	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3637		

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

